

平成20年3月定例会会議録（第4号）

平成20年3月11日 火曜日 午前10時00分開議

佐々木 謙 二 議長 町 田 義 昭 副議長

出席議員（17名）

2番	鈴木	悟	司	議員	3番	我	妻	昇	議員		
4番	大道	寺	信	議員	5番	谷	口	栄	子	議員	
6番	蒲	生	光	男	議員	7番	町	田	義	昭	議員
8番	安	部	隆	議員	9番	洪	谷	佐	輔	議員	
10番	高	橋	孝	夫	議員	11番	大	沼	久	議員	
12番	藤	原	民	夫	議員	13番	鈴	木	良	雄	議員
14番	小	関	勝	助	議員	15番	鈴	木	武	次	議員
16番	鈴	木	新	助	議員	17番	蒲	生	吉	夫	議員
18番	佐々木	謙	二	議員							

欠席議員（1名）

1番 竹 田 博 一 議員

十

説明のため出席した者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
遠 藤 健 司	自立経営対策室長	平 進 介	総務課長兼選挙管理委員会事務局長
松 本 弘	財 政 課 長	松 木 幸 嗣	企画調整課長
中 井 晃	税 務 課 長	浅 野 敏 明	市 民 課 長
船 山 祐 子	健 康 課 長	平 英 一	福 祉 事 務 所 長
高 橋 信 夫	会計管理者兼会計課長	飯 澤 孝	消 防 主 幹
飯 田 武 志	監 査 委 員	田 中 勝 男	教 育 委 員 長
大 滝 昌 利	教 育 長	遠 藤 誠 一	選挙管理委員会委員長
小 関 秀 一	農 業 委 員 会 会 長	遠 藤 正 明	農 林 課 長
齋 藤 理 喜 夫	商 工 観 光 課 長	鈴 木 一 則	建 設 課 長
鈴 木 義 一	管 理 課 長	那 須 宗 一	文 化 生 涯 学 習 課 長
鈴 木 要 一 郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 部 政 明	水 道 事 業 所 長

+

佐藤 孝博 学校給食共同調理場長

沼澤 厚子 監査委員事務局長

事務局職員出席者

佐藤 仁 議会事務局長

児玉 行宏 補

佐

五十嵐 恵美子 庶務係長

塚田 知広 主

任

議事日程（第4号）

平成20年3月11日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 市政一般に関する質問

2番 鈴木 悟 司 議員

11番 大沼 久 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）に同じ

+

+

+

開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、1番、竹田博一議員1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、小関秀一農業委員会会長から遅刻する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

鈴木悟司議員の質問

○佐々木謙二議長 順位11番、議席番号2番、鈴木悟司議員。

(2番鈴木悟司議員登壇)

○2番 鈴木悟司議員 おはようございます。

昨日は県立高校の受験でございました。県内における出願率は今までで一番広き門であります。長井市内にある長井高校、長井工業ともに最近では非常に人気がありまして、受験者数は定員をオーバーしている現状でございます。南中と北中の3年生たちは17日の結果を待つのみでございます。個人的ではございますが、我

が家も息子の結果を待つ立場でございます。受験番号はちゃんと書いてきたそうなので、吉報を待ちたいと思っております。

それでは早速、3月定例会の一般質問に際して、私の通告している質問事項は4点あります。市長以下、当局の皆様におかれましては簡潔明瞭なご答弁をお願い申し上げます。

さて、内谷市長におかれましては、定例会の初日に平成20年度の施政方針をご説明されました。その中に書かれておられましたが、食品関連企業による食の安全にかかわる重大事件が相次ぎ、またことし1月末には中国製冷凍ギョーザによる中毒被害が発生するなど、国内外の食品に対する不安や不信が高まってきていることでございます。

食品の安全性は私たちの最も関心の高い問題であります。当然、国内に流通している食品は食品の安全性が確保されているという前提で私たちは食品を購入しています。しかし、輸入食品に関していえば、2005年の輸入量は3,378万トンで、輸入届け出件数は186万4,412件となっています。そのうち検査を行った検査総数は18万9,362件で、検査率は輸入届け出総件数のわずか10.2%なのです。そのうち国が行っている行政検査、これはわずか3.5%にすぎないので、要するに9割が輸入時の検査を受けずに輸入され、日本国内に流通していると言われております。世界最大の食糧輸入大国にもかかわらず、日本の輸入食品検査体制を支える人員は全国でわずか332名の食品衛生監視員しかいないのです。ほとんどの輸入食品は書類審査のみで通過してしまうのです。問題が発生してから流通がストップしているのが実態であります。

このことは国が行っている輸入食品検査、行政検査が輸入食品の流通をとめずに行うモニタリング検査となっているということがあります。検査結果が出たときには店頭には並んでいるか、最悪の場合は家庭の食卓に上がっていたり、給